

# 藍住町 議会だより

第7号

平成8年11月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話(0886)92-2311



勝瑞城跡公園の発掘現場

## 主な内容

### 9月定例会

- ・一般質問……………P 2～P 7
- ・議案の審議結果……………P 7～P 8
- ・本会議の質疑から……………P 8
- ・意見書……………P 9
- ・常任・特別委員会の報告……………P 10
- ・第3回臨時議会……………P 11
- ・議会のうごき……………P 11
- ・市民の声・編集後記……………P 12



蓼藍

して、地下水の水位の問題や堤防の強度の心配等不安をもつておられるが建設省から未だ説明がない。町長は第十堰審議委員として、地元の声を反映してくれておられるのかどうか。わが町では親水公園の整備が進み憩いの場となるので、できればそれを使つ

## 佐野慶一議員への答弁

建設以来十五年を経過しております、炉をはじめ他の部分においてかなりの修繕費がかさんでいる。

現在、ダイオキシンの調査は行っていないが、業者に申し付け行いたい。

議会全員協議会の説明会で、全般的に改修をすると助役の方から説明をしたが、十分な意見交換ができる意志の疎通ができるといなかつたわけで、総合計画や特別委員会でも炉の改築をするということで話合いをしているので、今後もその点について協議をしていきたい。

炉はどこの業者の機械でも現状の施設の中で発注ができると聞いているので、十分研究をし現在の状況に即した機種を選んでいただきたい。また、施設については、コンクリートの家屋は四十五年の耐久力があるというこ

なっているようだが、自然をできるだけ残し、未来のある子供たちに自然とのかかわり方を教える場所を残すことも大切なことを考えるがどうか。

て改築をしていきたい。改修の場合、一炉ずつ改修ということとで時間延長等をしなければ二炉

分の焼却ができないので、一炉ずつ改修をする予定である。その中でもし故障した場合は、業者やその対策については協議会

の中で十分に討議をして改築にかかりたいと思っている。



## 喜田敏夫議員

### 質問

第十堰改築問題について

第十堰改築問題について

長良川河口堰のことは「知らない」で、吉野川に河口堰を建設しようとする建設省には、大いに疑問を感じました。

②長良川河口堰の視察においても、堰から流れる水は黄色い泡をたてており、魚道観察室から見た

水も明らかに透明度はなく水質の悪化が確認されました。この

ことともに地下水利用が増大し、これにより地盤沈下及び塩水化により、地下水から表流水への水源転換のため」とあるが、河口堰建設によって下流へは一滴の水も流れなくなり、下流は大切な汽水域もなくなり、塩水化をしなければ防災事業も小規模でよいのではないか。

現在、国家財政赤字は二四一兆円になるといわれております。

これは国民一人当たり一〇〇万円の借金をしていることによる。今後、超高齢化が進む中で、莫大な堰建設費や維持管理費を賄う能力が国にあるとは考えられない。これ以上、将来の子供たちに負の遺産を残してはならない。

へ流すという説明で、今考えているところでは地下水の上昇はないという答弁であった。

農地防災事業については、祖母ヶ島地区の実行組長さんにお寄りいただき説明会はしている。高速道路の側道が完成した

以後に工事をするという高速道路建設時の約束もあり、側道を先に施工している。恐らく祖母ヶ島も通ると予想されるが、現在のところ予定の地域は決まっていない。

吉野川下流域農地防災事業について

吉野川下流域農地防災事業について

事業目的では、「産業の発展

とともに地下水利用が増大し、

これにより地盤沈下及び塩水化

により、地下水から表流水への

水源転換のため」とあるが、河

口堰建設によって下流へは一滴

の水も流れなくなり、下流は大

切な汽水域もなくなり、塩水化

も進行することになる。堰建設

をしなければ防災事業も小規模

でよいのではないか。



第十堰水理模型実験

以上の観点から審議委員会委員でもあります町長に対し、堰建設の「根本的見直し」を求めるものであります。

## 喜田敏夫議員への答弁



長良川河口堰

昭和二十九年の洪水時に堤防いっぱいの濁流がものすごい勢いで流れ、堤防も音をたてて動き、堤防の内側はボーリング現象で砂を吹き上げて大きな穴が何箇所も起こつており、今にも堤防が切れそうな状態になつたことがある。堤防が切れたら付近一体はどうなるかと考えると非常に恐ろしい光景であつたのを思い出す。そういう状態を想像する時、堰の改築はぜひ必要だと感じたので、でできるだけ早い機会に堰の改築

**一** 昭和二十九年の洪水時に堤防いっぱいの濁流がものすごい勢いで流れ、堤防も音をたてて動き、堤防の内側はボーリング現象で砂を吹き上げて大きな穴が何箇所も起こつており、今にも堤防が切れそうな状態になつたことがある。堤防が

を、また十分な対策をとつてしまいと思っている。

また、審議委員会では、私自身の意見としては自治体の長はその危険性から守るためにその事業については遂行をしていただきたいという考え方で、委員会の中で止めるよう

と言つもりはない。

**二** 藍住町より下流においては、工場群等がたくさんあり、地下水の汲み上げが非常

に大きく、地下水の塩水化や地盤の沈下が進んでいたために農地防災事業を行うということを、第十堰と柿原堰から通水をし、塩水化している水田に真水を入れて塩水化を防ぎ農作物を作ろうという計画である。農地防災事業が完成すると、地下水の汲み上げもなくなり塩水の上昇もしてこないのでないかと農林水産省も考へている。また、第十堰を造つたから地下水が塩水化するということはない」と建設省は断言している。



後藤 敬夫議員

## 質問

けで、なかなか来てくれない。水道料金は普段の三倍から三倍半にも増加。このような阿呆な話に泣き寝入りする住民は、泣き面に蜂では。行政は信用も信頼もされない。強く業者の指導を徹底してもらいたい。

**四** 住民投票をどのように捉えますか？

住民投票を地方が国策を拒否する手法だとみるのは、まったく矮小化した議論です。官僚主導の政策に行き詰まりが出ているのは、住専処理をはじめさまざま面で明らかになつていい。ですから世論を二分するよ

うな争点については、もつと直高知市は「才未満児、全国では二十三都県、三才児以上が十二道府県、二才未満児が七県、四十七都道府県の内、一才未満児が徳島県、高知県を含めてワースト五に入っている。乳幼児保護後進県である」という現実を証明。汚名返上の意味からも、福祉の町藍住、県下第一の町として徳島市とともに先鞭を取り、県下をけん引しては。

□0157 食中毒予防対策  
最善の努力をなされていることと思いますが、念には念をといわれているように、家庭でも慣習的に予防意識を常に持続するため、通産省が奨励しているエチルアルコールの使用を提言します。霧吹きなどで吹きかけたり、脱脂綿などにしみ込ませたりして使用、すぐ蒸発するうえ、口に入つても多量に飲まない限り害がないため、まな板や赤ちゃんのおしゃぶりなどの消毒に最適です。また、薬局、薬店にて『消毒用アルコール』の名称で販売、手軽に購入できます。家庭内の膳の一環にも習慣とすることが、予防対策第一番

**一** 対応 法施行による分別収集計画を達が出ているが、現在どのよう取り組んでいるか。むこう五年間というから、焼却場、最終処分場を含めてお答え願います。

医療費三才児未満を無料

**二** に 容器包装リサイクル法の対応 十月半ばまでに策定するよう通達が出ているが、現在どのよう取り組んでいるか。むこう五年間というから、焼却場、最終処分場を含めてお答え願います。

量水器より内は各家庭の問題となり、水道課へ依頼しても「業者へ依頼を。」との答が返ってくるのみ。業者へ頼んでもいろいろと言い訳が返つてくるだ



空缶の分別作業

接住民に問えばいい。忘れてはならないのは、住民投票は政治にボーグを投げ返しているのだということです。巻町の投票結果や沖縄の県民投票結果を政府

## 後藤敬夫議員への答弁

容器包装リサイクル法では、容器廃棄物については消費者、市町村、事業者がそれぞれの責任を分担するシステムになつており、町が分別収集しようとすると、区域内の容器包装廃棄物の分別収集計画を策定することが必要である。これに対応するために収集した容器包装廃棄物を保管するストックヤードの建設やプラスチック製の容器や缶の容器の圧縮設備、選別機等の整備が必要であり、来年の四月実施は困難である。これらの設備については、焼却施設の整備の計画などで対応をしていきたいと考えている。この間、効率的な分別収集や集積方法の研究を重ね、条件が整いしだい町としてできるものから実施していきたいと考えてい

一を町が負担している。県下では出生数の多い本町で乳児医療費にかかる助成も増加しつつある状況にある。現在の少子化の問題に対応するためにも、年齢引き上げは当然必要なことと認識はしているが、町単独事業では多くの財源措置が必要であり、今すぐの実施は困難であると考えている。県において引き上げが決定した場合には、本町も直ちに実施をしたい。

は出生数の多い本町で乳児医療費にかかる助成も増加しつつある状況にある。現在の少子化の問題に対応するためにも、年齢引き上げは当然必要なことと認識はしているが、町単独事業では多くの財源措置が必要であり、今すぐの実施は困難であると考えている。県において引き上げが決定した場合には、本町も直ちに実施をしたい。

— 増税に反対せよ

政府は閣議で、来年四月から消費税率を五%に引き上げることを決定しました。消費税率の五%引き上げは国民や町民へ大きな負担増加であり、特に低所得者に重い最悪課税である。国民・町民の八割以上の大多数が反対する弱い者いじめの消費税増税に反対すべきである。

## 二 国保税の引き下げをせよ

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with short, light-colored hair. He is wearing round-rimmed glasses and a dark suit jacket over a white shirt and a patterned tie. The photo is set against a plain, light background.

森  
たけし議員

するものである。私は町長就任以来、町政の重大事項や重要施策については、常に町民の代表である町議会に対しまつ先に報告をしたり相談をしてきたが、それが私の政治信念であり、今後もその姿勢を貫いていきたいと考えている。

四

## 学校給食の食中毒の予防 対策を万全に

学校給食が原因と見られる157の食中毒の患者は八、〇〇〇人を越え、その多くがセンター方式や統一献立・一括購入方式のところで発生しています。今、民間委託化・給食職員のパート化が問題となっていますが、今年名古屋市の中学校では民間委託による「スクールランチ」方式を導入した二つの学校で集団食中毒が発生しています。藍住町は自校方式で関係者の努力により今回食中毒の発生はありませんが、今後絶対に食中毒を出さないよう万全の対策をしていただきたい。

## 五 正法寺川公園計画の見直しを

八%、歳出の借金返済の公債費は八億二、五六七万円にのぼり平成八年度現在高見込みは八七億円となっています。さらに今後の計画はゴミ焼却場へ数十億円・下水道整備に三六〇億円第三次藍住町総合計画は全体で二〇〇億

円を越える起債の予定であります。正法寺川公園計画は十年間に一〇〇億円、その内六七億円を借金で計画をしていますが、これだけ莫大な町税を投入する計画は町民は望んでいません。ぜひ抜本的に見直しをすべきであります。

## 森たけし議員への答弁

一 国策として国の財政的視野にたつたなかの税などで、国から交付税、補助金等をいただいている地方自治体にとっては、この政策に従々していく必要がある。いろいろな行政を行っていく上で財源の補填であり、できるだけ賛成をして、いただきというように考えていく。

二 国民健康保険税については、その年に予想される医療費から国の補助金と一部負担金を差し引いたものが保険料として、加入している被保険者に負担していただく分である。厚生省の方から応能割合、応益割合を五〇対五〇にすることにより、全国においての保険料、保険税等の平準化を打ちたてたが、医療費が高くなると当然税め、軽減の対象となる応益割について軽減世帯の拡充をしたわ

一 国策として国の財政的視野にたつたなかの税などで、国から交付税、補助金等をいただいている地方自治体にとっては、この政策に従々していく必要がある。いろいろな行政を行っていく上で財源の補填であり、できるだけ賛成をして、いただきというように考えていく。

二 国民健康保険税については、その年に予想される医療費から国の補助金と一部負担金を差し引いたものが保険料として、加入している被保険者に負担していただく分である。厚生省の方から応能割合、応益割合を五〇対五〇にすることにより、全国においての保険料、保険税等の平準化を打ちたてたが、医療費が高くなると当然税め、軽減の対象となる応益割について軽減世帯の拡充をしたわ

四 学校給食全体において、教育委員会では発生の六月から今までの間に、調理員、栄養職員並びに関係の職員全て



学校給食調理場

三 生活保護のうち医療扶助については、保護対象者が医療機関にかかる場合、窓口において医療券を発行してもらいたい、それを医療機関に提出し、診察を受けることになっている。この方針について実質的な業務を行っている県は、現在この方式で不自由はかけていないといふことであるが、生活保護世帯にどうては、診察に行きにくい

四 7についての共通理解を十分に図つたうえで現在学校給食を行っている。従来からある恐ろしい食中毒が他にもたくさんあり、それからのもの全てに関する現在、毎日点検表を出させ、管理者である学校長が検印していく

## 五 正法寺川公園の計画は

一〇〇億円必要であると

いつているが、現在のところ非常に厳しい予算であり、財政担当課からも現状では縮小しながら継続していった方がよいのではないかという注文もついており、今後の工事計画の中で十分練り直して計画的に自然を生かした公園として、また住民の皆様方に喜んでいただける憩いの場所として充実させていきたくと思う。

## 9月定例会ではこのような議案を審議しました

### ■町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 46 号	平成7年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 47 号	平成7年度藍住町特別会計(老人保健事業)歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 48 号	平成7年度藍住町特別会計(住宅新築資金等貸付事業)歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 49 号	平成7年度藍住町特別会計(水道事業)歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 50 号	平成8年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 51 号	平成8年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について	原案可決
	第 52 号	藍住町電子計算組織の運営に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 53 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 54 号	藍住町老人等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
	第 55 号	藍住町営住宅管理に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 56 号	藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 57 号	教育委員会委員の任命について	原案可決
	第 58 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決

報告	報告第4号 報告第5号 報告第6号	財団法人藍住町教育施設整備公社の経営状況を説明する書類の提出について 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について 平成7年度徳島県開発事業団一般会計及び特定事業会計決算報告について	
----	-------------------------	---	--

## ■議員提出

	議案番号	付議事件	審議結果
議案	第59号 第60号	道路予算の拡大に関する意見書について 病原性大腸菌O-157による食中毒対策に関する意見書について	原案可決 原案可決
請願	請願第5号 請願第6号 請願第7号 請願第8号 請願第9号 請願第10号 請願第11号	「最低保障年金制度」の創設を求める請願書 敬老自治体宣言に関する請願書 公的介護保障制度の確立を求める請願書 国民健康保険料の引き下げなど改善を求める請願書 乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願書 同和特別対策の法期限内での終結と一般対策の充実を求める請願 消費税5%引き上げに反対する意見書の提出を求める請願書	不採 不採 不採 不採 不採 不採 不採 不採

定例会最終日、開会日に上程された全議案に対する総体質問が行われました。主なものとしては次のとおりです。

▼平成7年度の特別会計歳入歳出決算の認定について  
水道会計の決算で、純損失が一億二九三三万円になつてている理由は。

平成7年度の工事として、例年にかわり庁舎建設に伴う配水管、導水管の布設工事、並びに井戸の設置工事、工事としては浄水場電気設備改良工事が未払金であるが、一億七、六〇〇万円余りあがつていて。それに伴う設計委託料等で約一億円の純損失となつていて。そのほか上水道台帳の作成業務もコンピューター化をめざしており、この分が約一、五〇〇万円余り、工事費用が若干重んでいるので、その分と考えている。

▼藍住町電子計算組織の運営に関する条例の一部改正について  
藍住町電子計算組織の運営に関する条例の第八条の利用状況の公開の削除、秘密の保持の規定について

A Q 主な理由として、税収の延びと地域総合整備事業債、この起債の内の一五%分が当該年度の交付税として入つてきていたものが、起債に振り変わり、前年度より一億七、二〇〇万円総額で減額となつていて。

A Q 将来的な税収の見通しは、今までの平均からして町民税は五、〇〇〇万円ずつ、固定資産税も五、〇〇〇万円くらいという推計数値がでている。

町税の延びの予測は。

A Q 合併浄化槽の設置補助金と利用状況は。

合併浄化槽の補助金は、国三分の一、県三分の一、残り町費という事業費になつておる、町単独で国、県の補助なしに補助を行うという考え方は基本的には持つていらない。本年度については、設置予定について県を通じて国の補助状況を確認した上で、その補助の枠内で執行予定期額を算定している。予算の状況により当該年度の予算が対応できない場合、設置時期をずらしていた

## 本会議の質疑から

定例会最終日、開会日に上程された全議案に対する総体質問が行われました。主なものとしては次のとおりです。

▼平成7年度の特別会計歳入歳出決算の認定について  
水道会計の決算で、純損失が一億二九三三万円になつていている理由は。

平成7年度の工事として、例年にかわり庁舎建設に伴う配水管、導水管の布設工事、並びに井戸の設置工事、工事としては浄水場電気設備改良工事が未払金であるが、一億七、六〇〇万円余りあがつていて。それに伴う設計委託料等で約一億円の純損失となつていて。そのほか上水道台帳の作成業務もコンピューター化をめざしており、この分が約一、五〇〇万円余り、工事費用が若干重んでいるので、その分と考えている。

▼藍住町電子計算組織の運営に関する条例の一部改正について  
藍住町電子計算組織の運営に関する条例の第八条の利用状況の公開の削除、秘密の保持の規定について

A Q 主な理由として、税収の延びと地域総合整備事業債、この起債の内の一五%分が当該年度の交付税として入つてきていたものが、起債に振り変わり、前年度より一億七、二〇〇万円総額で減額となつていて。

町税の延びの予測は。

A Q 合併浄化槽の設置補助金と利用状況は。

合併浄化槽の補助金は、国三分の一、県三分の一、残り町費という事業費になつておる、町単独で国、県の補助なしに補助を行うという考え方は基本的には持つていらない。本年度については、設置予定について県を通じて国の補助状況を確認した上で、その補助の枠内で執行予定期額を算定している。予算の状況により当該年度の予算が対応できない場合、設置時期をずらしていた

条の中で秘密を守る義務を当然公務員には課せられており、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないと規定はされているが、個人情報の秘密の重要性に鑑み、プライバシーの保護とか秘密の保護のために、この町条例の中で規定してもよいということで八割以上の自治体で電算と条例の中で規定をしているのでお願いした。

▼平成8年度の一般会計の補正予算について  
本年度の地方交付税の大幅減額の理由は。

# 9月定例会で議決された意見書

## 道路予算の拡大に関する意見書

公共交通機関の整備が遅れている藍住町においては、道路は生活関連施設として、通勤・通学・医療・買物・文化活動等の日常生活、更には産業・経済活動にとって最も基本的な社会資本である。

しかしながら本町の道路整備の状況は、全国平均から大きく立ち遅れしており、日常生活の不便はもとより、交通安全上からも問題のある箇所が少なくない道路があるのが現状である。また、本州四国三架橋、四国縦貫、横断自動車道の高速道路建設などにより、ますます交流の拡大が図られていくが、これらの効果が隅々まで波及されるためにも県道等地方の道路整備は、まだまだ必要である。

このため、道路予算の確保は本町にとって正に死活問題であり、極めて重要な事案である。

ところで道路整備に係る財源については、ガソリン税・軽油引取税等道路特定財源諸税が大半を占めている。

しかるに、経済界の一部においては、来年4月に予定される消費税の引き上げに際してガソリン税等道路特定財源諸税の軽減により調整すべきという要請が強くある。

しかし、ガソリン税・軽油引取税等は、道路財源に充てるため、受益者負担の考え方に基づき課されている税であり、広く一般に課される消費税とは異にしており、道路特定財源により調整すべき理由はない。

政府においては、平成9年度予算編成において、地方における道路整備の重要性を十分に理解され、道路特定財源諸税の現行税率を絶対に堅持し、一般財源を大幅に投入する等の施策により道路予算を大幅に拡大するとともに、藍住町への道路予算の重点配分を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成8年9月20日

徳島県板野郡藍住町議会

## 病原性大腸菌O-157による食中毒対策に関する意見書

本年5月、岡山県邑久町で最初の発生を見た病原性大腸菌O-157による食中毒は、その後、大阪府堺市での大量発生を筆頭に殆どの都道府県において発生を見、死者11人、患者数9,509人（8月26日現在、厚生省調べ）を数えるという極めて深刻な事態となった。

O-157による食中毒は、我が国において1990年に埼玉県浦和市の幼稚園で発生（268人発症、2人死亡）を見、以後、昨年までに10件の発生を見てきたにもかかわらず、今回の発生においては、その教訓が活かされず予防対策や治療指針さえ不徹底かつ未確立であったことは極めて遺憾である。そして感染源及びそのルートの解明が未だになされない上に、究明過程の不用意な発言が大きな混乱を招くなど、種々反省すべき点が多い。

政府においては、O-157を指定伝染病に指定し、各種の緊急対策を発表しているが、それらの諸対策が現場において迅速かつ適正に実施されるよう、下記の項目を含む諸対策について特別の措置を講じるよう、強く要請するものである。

### 記

1. 未だ特定されていないO-157の感染源及び感染ルートの早期解明を図ること。
2. 今回、過半の食中毒が発生した学校給食について、安全対策の抜本的な見直しを図ること。
3. 患者に対する治療指針や予防方法等を早期に確立するとともに、二次・三次感染対策に万全を期すこと。
4. 今後、食堂等の施設及び食肉、野菜及び加工食品等に対して課される各種の衛生基準の強化に対して、国は特別の措置を講じるとともに、今回、影響を受けた生産業者等に対しても、低利融資等の支援措置を図ること。
5. O-157を含む新しい感染症に対する基礎研究を推進し、予防及び治療対策等の危機管理対策を早急に確立すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成8年9月20日

徳島県板野郡藍住町議会

# 常任委員會 特別委員會

# 現場視察報告

文教 民生 常任委員會

で配慮がされていた。調理室の手洗い設備については、衛生面に配慮し、自動洗浄及び自動乾燥の設備も必要でないかとの意見があった。

その他の施設については、廊下の床や壁、天井、通路のグレーチング等傷んでいる所もあつた。これに関して、町内に公共施設が多くあり、小規模な修繕をするために営繕課を設置すればよいとの意見も出された。

保育所においては、現在実施されている子育て支援事業について話が出された。この事業は国や県より補助金が出され五年間で実施する事業であるが、広報等や口コミにより非常に好評であり、今後も引き続き実施し児童館等とも連携をとり、町内

学校施設及びその他施設の現場を視察するため、九月十二日・十三日に委員会を開いた。給食施設については、特に〇一五七への対策等を視察した。給食当番や給食配達車、調理員の手洗いにはアルコールスプレーの消毒液を使用していた。また、調理の下処理では服装を区別して行うなど、細かい点にま

全域で実施する計画のようであつた。また、この事業の周知について母子手帳の交付時、新住民の転入時等にピーアールをするよう提言した。

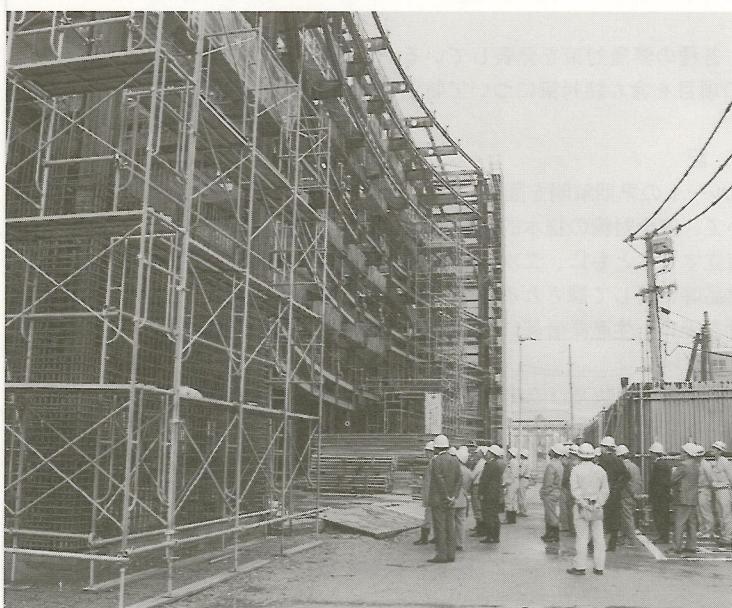
このたびの現場観察の状況を踏まえ、学校等より要望のある事項については、可能な限り配慮をしていただくよう要望して散会した。

上の確保となつてゐるので、コンクリート打設前の最終の配筋検査により確認をしてゐるとの説明があつた。

次に、コンクリート打設前の委員会では、翌三十日に一五(m<sup>3</sup>)のコンクリートが打設さるということから、各フロアアーチのコンクリートの打設方法について質問があり、一日のコンクリートの打設量等の関係を考慮し、最高でも二回に分けて打設をしていきたいとの説明であつた。

また、県の「人にやさしいまちづくり条例」及び施行規則と  
庁舎建設の整合性について質疑があり、来年四月一日にはこの  
条例の適合証の交付が得られるよう、町の監督員も含め、適格な事前協議を行うよう要望があつた。

工期については、八月三十日の委員会の時点では、鉄骨の建て方については若干遅れているようであつたが、残り三分の二の工期で調整をし、平成九年三月末竣工を厳守するとの確認をいただき散会した。



平成8年

### 第3回臨時会

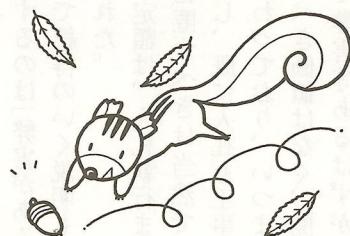
十月七日に臨時会が開かれ、次の二議案が原案どおり可決されました。

○平成八年度藍住町一般  
会計補正予算について

○藍住町防災無線設備設置工事  
請負契約の締結について

補正後の予算総額  
一〇三億六九万九、〇〇〇円

契約の金額



議論の「火薬」

# 町民の声

## 積極的な町行政の情報公開を

のあり方について、これを批判する住民の監視の眼のあることを十分に考えて、その職責を全

うすることが求められていると思ひます。

### 議会の議員のあり方

春日 平野 誠一

議会の議員の定数は、法で定められています。しかし、この定数の定め方に一定の幅があります。今日地方財政危機の下で、議員定数削減を求める住民の運動などが生まれています。議会議員の任期は四年で、衆参

両院議員や地方公共団体の常勤職員との間の兼職を禁止されているほか、その地方公共団体に對して主として請負をするような事業団体の役員になることはできません。議会の議員が、地域住民の福祉のために、自分の

藍翠苑のバラ園

職責を真剣に遂行すること、政界の圧力や特定の事業団体の利益のみを優先する立場で行動することを防ぐための制度である

ということができます。

今日議会の議員の中から、地

方自治の専門家が育つことが望まれています。

議員は、議員の仕事のあり方に対する住民の厳しい批判にこたえねばなりません。十分な政策立案能力をもって、議会で住民の福祉を実現していくための政策論議が、もつと真剣にたたかわされるようになることが望まれています。

議員自身が自分の行動や活動

町発注の公共土木工事等の入札で、発注予定額の一〇〇%近い額で入札されている等、談合

内部情報漏れ疑惑等、不透明入札が町議会で何名かの議員から再三問題化されながら、うやむやにされている。

血税の工事を不透明のまま看過すべきでないと町民の声は高い。

先般、町当局に、前年度工事

の入札状況、特に発注予定額等

の開示を求めたところ、予定価額を開示するのは「弊害がある」

との理由で納得のいく説明もなく拒否された。

発注予定額は、入札執行までは厳重秘匿すべきは当然である。しかし、既に入札も工事も前年に終わっており、いつまでも秘匿すべき価値はなく、開示によって弊害等あるはずがない。秘匿の実益はなく、その必要もないのに秘匿するのは、開示によって発注予定額と落札額がほとんど変わらない事実が明らかになり、町民の不透明疑惑

を一層深めることになるのを恐れての疑惑隠しとしか思えない。

住専処理や薬害エイズ問題等が密室行政で、情報が全く開示されなかつたために生じたとして、政府は情報公開法案の検討を急いでいる。

当町議会でも、国民の知る権利として、情報公開法の早期制定を求める議決をしているのである。町行政の恣意的な理由によつて情報の開示拒否は、時代の流れに逆行するものである。町行政の情報公開に積極的な検討を望む。

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

#### 投稿規定

一、住所・氏名・電話番号を明記

二、掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。

三、字数は五〇〇字以内

「行革・行革」と嵐のような選挙も終わつてみれば「大山鳴動鼠一匹」の感がつよい。選挙前と変わらない人が多数派工作や合從連衡をくり返し、リクルートやゼネコン疑惑に汚染された元職が復活するなど投票率の悪さも加え、私たち選ぶ側の責任も大きい。

のではないでしょうか?自民党が議席を増やして、来年四月には消費税五%引き上げが確実となつた。低所得者や年金生活者への打撃は大変なものと思われる。そして、懸案の行政改革であるが、「累増する国債発行残高は二四〇兆円と気の遠くなるような規模になる。」日当たり三三〇億円もの利息を払つて計算になる」だが、私たち国民にはピンとこない。借金を重ねても国が破産することはなく、「後世にツケを回せばすむ話」という安易な政治家もいると聞く。しかし、今度こそ本気で改革をしないと、日本丸は確実に沈没してしまう。

「編集後記」